

## 1. 2月は「省エネ月間」です。

野洲市の「環境基本計画ビジョン」の中で「地域の問題と課題」のとして「地球温暖化防止」=「省エネルギー対策」を自分たちが選んだ改善すべき課題として積極的に取り組むこととしています。

野洲市でも資源エネルギーの消費が増え、地球温暖化を誘発する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)等の排出量が増加しています。

本年4月の改正省エネ法の施行を目前にひかえ、産業用部門はもとより民生用部門などあらゆる分野での省エネルギー・省CO<sub>2</sub>に対して、より一層の取り組みが必要となっております。

省エネルギー対策は、エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の課題を一体的に解決する方策として重要性がますます高まっています。

このような観点から今回産業部門(事業部門)及び民生部門(家庭部門)におきましても共通します「待機電力」について考えてみようと思います。

## “もったいない、知らぬ間に年間1万円も払ってるの？”

### 省エネの敵！待機電力の撃退法”

電気代にはどんなことに気をつけていますか。こまめにスイッチは切っているのに、電気代があまり安くないなと思うことはありませんか。この原因は、「待機電力」にあるかもしれません。

夜、照明を消すと、電気機器に極小さな明かりがついているのが見えます。家庭にあるテレビやエアコンといった電気機器は、スイッチを切っても電力を消費しているのです。その理由は下記の表をご覧ください。

様々な待機電力	理由	代表的なもの
機能維持のための電力消費	メモリー・内蔵時計・モニター表示等	ビデオや炊飯器のタイマー機能等
指示待ちの為の電力消費	リモコンによる指示待ち	テレビやオーディオのリモコン機能等
接続しているだけで電力消費	コンセントに接続するだけで極少量の電力を消費	携帯電話の充電器等

いろいろな事に電力は使われています。このような電力を待機時消費電力(待機電力)といいます。この待機電力量は、家庭一世帯あたりの全消費電力量の約10%を占めるという調査結果もあります。(財)省エネルギーセンター調べ)

### 待機電力料金は高い！

次の表をご覧ください。機器によって、使われる待機電力量は大分違います。時計表示やリモコン機能など多機能なものは、より多くの待機電力を消費します。驚くことに、一般的な家庭での総待機電力量は、平均で398kWh/年・世帯になり、電気代に直すと1万円にもなります。簡単に自宅の待機電力量を計算するサイトもありますので、一度試算されてみてはいかがでしょうか。また、同じ機器で



も、機種によって待機電力量が異なりますので、購入される時にはチェックしてください。

分類	機器名	待機電力(W) サンプル平均	分類	機器名	待機電力(W) サンプル平均
AV	テレビ	1.5	情報	パソコン	3.5
	ビデオ	6.9		留守番電話	4.7
	ステレオ	10.3	厨房	炊飯器	2.2
空調	エアコン	4.6		電気ポット	3.4
衛生	温水洗浄便座	5.2		電子レンジ	4.8

※値はコンセントプラグを差し込んだ状態 ※留守番電話にはファックス機能つき電話を含む

(財)省エネルギーセンター調べ

## どれを消す？電気機器

「待機電力＝すべて無駄」という訳ではありません。留守番電話機能や手の届かない位置にあるエアコンのリモコン操作など、生活の利便性の為には必要なことがあります。機器の特性を知って、待機電力の必要なもの、無駄なものに分けて機器を使いこなすと良いでしょう。それでは代表的な機器について検証してみましょう。

- (1) テレビは、リモコン指示の為にスイッチOFFの状態でも電力を消費しています。留守の時や夜寝る前に主電源をOFFにするだけでも待機電力の削減につながります。
- (2) エアコンもリモコン指示待ちによる待機電力を消費します。春や秋など、使用しない季節にはコンセントを抜くのが良いです。
- (3) パソコンをスクリーンセーバー状態にしたままにしておくスクリーンセーバー時は、通常の動作時と同じくらいの電力を消費してしまいます。また、節電モードになっていても電力を無駄に使っていることに代わりないので、長時間使わない時には電源を切りましょう。
- (4) 携帯電話の充電器は要注意です。電話の充電が完了しても、充電器をコンセントに接続した状態では1wの電力を消費しています。充電が終わったら必ずコンセントを抜くようにしましょう
- (5) その他、使用していない時には、コンセントを抜いても支障がない機器(例えば、洗濯機など)も多くあります。これらの機器の非使用時にコンセントを抜くと、年間で現状の待機電力を42%も削減できます。(財)省エネルギーセンター調べ

一つ一つの機器の待機電力もまとまれば結構な金額にもなり、環境にも負荷を掛けることになります。身の回りの機器を見直して待機電力減らしに挑戦してみてください。

## 2. 第4回「環境研修会」を開催します。

- (1)開催日時 : 平成22年2月26日(金) 13:30~16:30
- (2)開催場所 : コミセン きたの
- (3)研修内容 : 「地球温暖化防止について」  
「改正省エネ法の概要について」  
「省エネ改善事例について」

### 3. 環境対策に関する支援・相談事業を行っています。

工場・事業所の方で、公害防止や環境保全に関して日頃から疑問に思っておられること、よくわからなくて困っていることはありませんか？そのような疑問や質問にお答えし、支援する窓口を設けています。どしどしお問い合わせください。

問い合わせ先	市役所環境課環境保全担当・駒本
電話番号	077-589-6431
ファクス	077-589-5069

**2月は環境相談(騒音・振動・悪臭等)に重点を置いて相談をお受けします！**

「野洲市の悪臭規制基準値は敷地境界線で臭気指数12ときいたが、排出口の規制基準値はどうなるのか？」

「近隣の住民から騒音の苦情が出ている。騒音対策をしたいが具体的にどのように行えば効果的か？」

「工場の設備で振動規制法に基づく届出が必要なものがある。具体的にどのような届出をすればいいか調べたいが行政には聞きづらい。どこかよい相談窓口はないか？」

などでお困りの方はこの機会にぜひご利用ください！

受付: 随時受付しています。

相談料: 無料です。

相談日: 毎週火曜日開催(8時30分から17時15分まで)

相談場所: 市役所環境課

主な相談内容

上記の環境相談のほか、次のような相談も受付しています。

- ・個別の事業所に適用される法・条例等の解説、解釈について
- ・事業所で抱える環境管理上の問題点への対応について
- ・環境管理組織、体制について
- ・ISO14001、エコアクション21等の環境管理システムについて
- ・その他環境管理に関すること

\* 相談は、長年環境保全活動の実務に携わってきた「NPOびわ湖環境」の方があたります。

\* 相談により特別の義務が生じたり、内容が漏洩することはありません。安心してご相談ください。

\* 相談員が現地に出向き対応することも可能です。

\* 近隣の工場・事業所の環境管理の取り組み状況や省エネ事例等についても可能な限りご紹介します。

\* 環境保全対策や環境法令等について、質問、問い合わせがある工場・事業所の方は、お気軽にご利用ください。

問い合わせ先	市役所環境課環境保全担当・駒本
電話番号	077-589-6431
ファクス	077-589-5069